

大府横根平子

発行

大府横根平子
土地区画整理組合

深秋の候、皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は本組合事業にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、本組合は、第1回総会の後、平成29年7月22日に総代選挙を行い、20人の総代が当選し、全員が就任いたしましたことをご報告いたします。

選出された総代の方々、また、組合員の方々と共に事業を進めていきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、平成29年度においては、ポーリング調査や工事の全体的な設計方針を検討しており、また、仮換地指定に向けての意向調査や現地にて街区確定測量等を行っております。関係者の方々にはご協力いただきありがとうございます。

〔就任した総代の方々〕

相羽 秀章	安藤 巨富
大島 明人	大島 恵美子
大嶋 和三	大島 末勝
大島 利夫	大嶋 俊雄
大島 利廣	大島 勝
	(中村 22-1)
大島 求	大島 康民
大嶋 曜子	大島 義夫
加納 俊則	久野 一弘
近藤 勝	鈴置 美代子
山本 雅熙	山本 喜史



各種手続きのお願い

- ・土地の売買や相続により登記が変わった場合、住所が変更となった場合は添付書類を添えてその旨を組合事務所にお届けください。(登記事項証明・住民票など)
- ・土地区画整理事業地区内で建物や工作物の新築・改築・増築を行う場合、重量が5トンを超える物件の設置・堆積、土地の形質変更を行う場合は、土地区画整理法第76条により、大府市長の許可が必要です。※届出用紙や申請書は組合事務所にありますので、取りに来てください。

組合事務所のご案内!

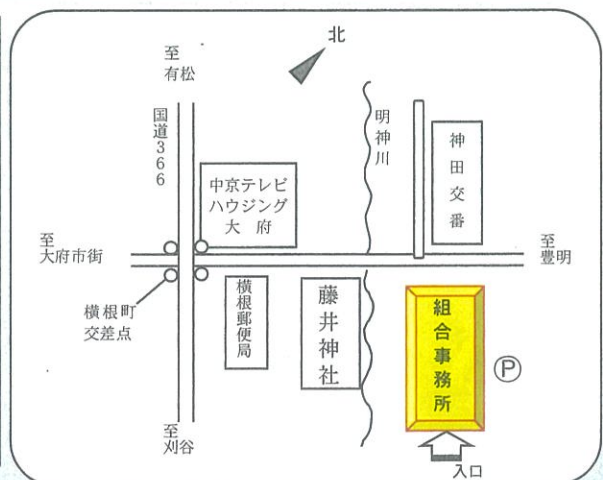
平成29年5月9日より、横根公会堂の2階をお借りして、本組合事務所を開設しています。

本区画整理事業のことについては、お気軽にお問い合わせください。

大府市横根町家下87番地1〔横根公会堂2階〕

TEL. FAX (0562) 51-5753

執務時間 午前9時～午後4時30分
但し、正午～午後1時まで休憩
土・日・祝日は休務



平成29年度第1回総代会開催について

去る平成29年9月24日開催の総代会で提案しました、次の認定案など5件が承認されましたのでお知らせいたします。

認定第1号 平成28年度事業報告について

認定第2号 平成28年度経費収入支出決算について〔下記、決算概要書参照〕

認定第3号 平成28年度末財産目録について

議案第1号 定款の一部変更について ◇組合所在地の変更 (変更後)大府市横根町家下87番地1

同意第1号 評価員の選任について ◇選任された評価員3名 加藤恒夫、柴田 学、内田 仁

(敬称略)

平成28年度 決算概要書 (平成29年2月24日～平成29年3月31日)

収入の部				支出の部			
款	科目	金額(円)	摘要	款	科目	金額(円)	摘要
1	助成金	0		1	工事費	0	
2	保留地処分金	0		2	補償費	0	
3	雑収入	0		3	負担金	0	
4	借入金	0		4	調査設計費	0	
5	繰越金	0		5	会議費	0	総会費 100,000円 H29年度予算へ繰越
	合計	0		6	事務所費	0	設立総会委託 5,184,000円 H29年度予算へ繰越
				7	利子償還金	0	
				8	雑支出	0	
				9	予備費	0	
				10	元金償還金	0	
					合計	0	

区画整理の用語

- ・ 仮換地 … 従前の土地の代わりに与えられる新たな土地のことです。仮換地は従前の土地の位置や地積、利用状況などに応じて配置されます。
- ・ 仮換地指定 … 仮換地の位置、地積及び効力発生の日を従前の土地の所有者に通知することです。
- ・ 仮換地指定の効果 … 仮換地の指定がされると、法的には仮換地指定通知に記載の「仮換地の指定の効力発生の日」から従前の土地の使用収益権が仮換地に移行します。このため、従前の土地は、使用し、または収益することができません。また、仮換地も後日通知する「仮換地について使用または収益を開始することができる日」まで（造成工事や道路工事等が終わるまで）は使用し、または収益することができません。
ただし、工事着手までは、現在使用している土地について、組合から連絡があるまでは従来どおり使用ができますので、管理をお願いします。

事業の工程 (予定)



H29年度	H30年度	H31年度	H32～36年度	H37年度
<ul style="list-style-type: none"> ・ 換地設計準備 ・ 街区確定測量 ・ 工事予備設計(道路等) ・ ボーリング調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 換地設計 ・ 立木等調査 ・ 工事予備設計(上下水道) ・ 仮換地指定 ・ 仮換地案説明会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事着手 ・ 立木等調査(除却等) ・ 画地確定測量 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用収益開始 ・ 工事完了 ・ 【保留地処分】 ・ 工事施工 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 解散 ・ 換地清算金徴収/交付 ・ 区画整理登記 ・ 換地処分